

— 人がいきいきと生きる
静岡県をねがって —

地方自治

<内容・目次>

- ◇第21回 定例研究会
地域に貢献する公営電気事業
静岡大学教授 太田隆之 3
- ◇ブラ林 in 焼津・浜当目
..... 12



ネットワーク
しまおか

No103号

2025年2月15日



静岡県地方自治研究所

〒422-8062 静岡市駿河区稲川2丁目2-1
セキスイハイムビル7F 静岡自治労連気付
Tel 054-282-4060 Fax 054-282-4057
jichiken@s-jichiroren.com

発行人・川瀬憲子 編集人・菊池智博



藤枝市 蓮華寺池公園のコゲラ

地域に貢献する公営電気事業

静岡大学教授 太田隆之

静岡県地方自治研究所 第21回定例研究会（2024年12月18日）の太田隆之
静岡大学教授の報告について、録音をもとに作成したものです。

1. 概要

研究報告のタイトルは「地域に貢献する公営電気事業」です。地方公営事業の中の公営電気事業という、これまであまり議論がされていないことに取り組んだ成果の一端を報告します。

戦後から今日に至るまでの公営電気事業がなぜかほとんど議論されることなく、そこに依頼もあって、2020年度から3期にわたってこの公営電気事業の調査を中心に研究に取り組んでいます。事例として、県営電気事業というものに注目をします。「地域貢献問題」が主要課題の一つであった県営電気事業は、電気事業を通じて地域課題に取り組む活動を行っており、地域に貢献していると言えます。

後で少し紹介しますが、地方公営事業は全国にたくさんありますが、現在公営電気事業を行っている自治体はほとんどなく、静岡県も県営電気事業は行っていません。調べてみたところ、いわゆる地方公営企業法が適用されない電気事業として、おそらく小山町と東伊豆町が小規模な風力発電を行っています。東海エリアはほとんど公営電気事業がないところなのかなと思っています。そういう意味ではかなりマニアックな内容ですが、どちらかというと地方、というか条件不利地域などで特に県営電気事業が行われており、それは意義があるのではないかと考えています。

2. 問題意識

今回の研究報告の問題意識として、地方公営企業が地方における主要課題の一つになっている状況が一つあります。今、特に水道事業で盛んに言われていますが、高度経済成長期以降に作られ

た水道のインフラを更新する時期に来ていて、それに莫大な費用がかかる一方で、水道については、例えば節水という取り組みもありますが、人口減少がそもそも進むので、本来独立採算性で地方公営事業のインフラの維持管理並びに更新というところで莫大な費用がかかるのに収入がすごく減っていて、それが地方財政全体に迷惑になるようになっています。特に上下水道です。

交通も地方公営企業の主たる分野で、料金収入はもちろんありますが、赤字をかかえやすいところもあり、地方財政に影響を及ぼします。上下水道の分野でこういったインフラの維持管理にかかる経費は、繰出金という制度で一般会計、いわゆる地方財政から足りない分のお金を移すことができる制度があります。大元をたどるとその繰出金制度というのは、地方交付税交付金の基準財政需要額にカウントできることもあり、総務省の地方公営企業の経営対策で交付税が膨らんでいく状況があります。ただ上下水道は地方公営企業の花形分野ですが、今回注目する公営電気事業は、課題がどこにあるのか議論されてこなかった経緯があり、無視されてきた分野というところがあります。その中身がどうなっているのかを調べています。それが元々の問題意識としてありました。

戦前から戦中期にかけての公営電気事業の研究は、事例を中心としてありますが、戦後以降の公営電気事業は分野として確立し、地方公営企業法の中に位置づけられましたが、議論されていない状況があります。ここの空隙を埋めたいことが、研究の一つのモチベーションとしてあります。

その公営電気事業自体も様々な問題に直面していて、そのうちの一つが地域貢献問題です。その辺の中身を少し検討しながら公営電気事業が

地域に貢献しているのかということをはっきりと明らかにします。また、この辺の問題や経営の問題をあわせて紹介しながら、公営電気事業全体の課題について見ていきたいと思っています。

公営電気事業にはいろいろありますが、特に規模が大きい水力発電を抱えている県営電気事業の活動内容や、地域で果たしている役割や機能について検討していきたいと思っています。地方公営電気事業の分野の研究にも空隙があり、自分の研究がそういうところに注目を集める端緒になればと思っています。

全国の公営電気事業を調査したわけではありませんが、いくつかこちらからの調査の依頼を受けていただいたところの取り組みを中心に中身を見ていきます。大半は人口減少地域の取り組みですが、神奈川県についても少し調べました。

3. 公営電気事業とは何か

公営電気事業が何かということですが、静岡市も含め、戦前の時期において市営の電気事業が行われていたところが少なからずあり、県営では宮城県や高知県など少し有名なものもありました。各地で電気事業が行われていて、この辺の事例研究は割と行われている印象を受けました。紹介されているものを見てみると、もともとの公営電気事業の端緒は、京都市で琵琶湖の疎水事業を契機に蹴上の発電所ができ、市電の電力の供給を市として行ったことが、公営電気事業のスタートとのことでした。

1937年の時点で120の公営電気事業が行われていました。各地にこういう電気事業がありましたが、現在の公営電気事業との違いは、水道や病院と同じように、当時の公営電気事業は、どうも直接住民に電気を供給していた点にあります。現在の地方公営企業のあり方を電気事業として実現していましたが、その後、日本発送電株式会社というところに、「私」の電気事業も公営の電気事業も全部吸収されていく形になって、戦前から戦中にかけて、一旦これらの電気事業が止まることを経験しました。その後、戦後に公営電気事業復元運動が行われました。戦前、住民の生活の利便性

を追求して電気事業をやっていたところが、国営企業に発電施設を全部吸収されてしまい、そこから取り戻す運動を長くやっていましたが、結局うまくいきませんでした。ただ、戦前の形での電気事業にはなりませんでしたが、地域開発も含めた国土総合開発の取り組みの中で、電気事業の契機が生まれ、高度経済成長期頃までに30の公営電気事業が開設されました。

電力の歴史を見ると、戦後の復興の時に「電力の鬼」と言われた松永安左エ門が運動し、電力の供給は私企業でやる方針が打ち出されました。それはGHQの方針にも適っており、公営電気事業という枠組みはなかなか復活しませんでした。

国土開発の中で公営電気事業が実現しましたが、戦前行われていたように住民に直接電力を供給するということはできませんで、地域独占で各地域の電力会社が電気を供給することになりました。発電した電力を卸供給する発電事業という形で復帰が認められ、今日に至るまで、いくつかの県で県営電気事業や公営電気事業が続いています。この間の研究はほとんど行われていませんでした。

1964年ぐらいまでに、地方公営企業法のもとで電気事業を始めた人たちが作った公営電気事業経営者会議というものがありました。公営電気事業者は、現在の電気事業法で発電事業者として位置づけられ、発電と卸供給の部分を担当しています。ただ送配電はできないということで、かなり役割は限定されています。この地域だったら以前は中部電力だけに限定して卸供給していましたが、電力システム改革が進んだ結果地域新電力が出てきて、そういうところにも供給できるようになりました。ただ、市民に送電できないという制約があり、発電だけやっているのが現在の公営電気事業です。

4. 公営電気事業の現況

令和4年度の地方公営企業のデータによると、公営電気事業は全国に99事業所あります。事業数、職員数、決算規模のデータが出ていますが、全体の比率はごく僅かで（事業数1.2%、職員数

0.5%、決算規模0.8%)、多分ガスと同程度だと思えます。地方公営企業のメインの分野は水道や工業用水、交通や病院となっています。これが地方公営企業の中の公営電気事業の実情です。

地方公営企業法で規定された会計を使っているものを法適用事業と言い、そうでない事業を法非適用事業と言いますが、ここで示したデータは合算した値になっています。本報告で注目した県営電気事業は法適用事業なので、地方公営企業全体の中で占める比率はもっと少なくなります。小規模な町でやっているような法非適用事業が多分事業数は多いですが、これらの発電規模は相当少なくなります。公営電気事業の発電の大半はダムを用いた発電、水力発電がメインで行われていて、公営電気事業の水力発電の規模は、水力発電全体の中では小さいけれどもそこそこの規模があります。火力や原子力の発電を含めた発電規模全体の中で見ればガクンと小さくなります。これが現在の公営電気事業の姿ということになります。

法適用の電気事業者で形成されている公営電気事業経営者会議の会員数の推移を見ると、高度経済成長期あたりからごくわずかの数で推移しているのがわかります。後ほどお話ししますが、1990年代以降電力自由化や電力システム開発が進むと、総務省は民間代替性が高いとした事業に対して色々な方針を示したこともあって、会員数はガクンと下がっている状況があります。ただ、法非適用事業はそこそこの事業数があります。割と規模が大きい水力発電を持っている法適用事業はちょっと減少傾向にあり、その理由は民間に対して事業譲渡してきていることがあります。規模が大きい県営電気事業が今どこにあるかを示したのが、この経営者会議の資料の色がついてるところで（北海道、秋田県、岩手県、山形県、新潟県、富山県、栃木県、群馬県、長野県、山梨県、東京都、神奈川県、京都府、岡山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、高知県、愛媛県、福岡県、大分県、熊本県、宮崎県）、各県の企業局の中に電気事業が設けられています。

公営電気事業は大都市にも設けられています。

東京にも交通局の下に電気事業があり、規模を小さくして事業が営まれています。最大の発電規模を有しているのが神奈川県で、揚水発電所があるので最大出力が大きく出ています。このように大都市にも一応ありますが、どちらかといえば、三大都市圏から外れた地域に多く設立されています。太陽光や風力も少しありますが、水力発電が大きく、大半の電気事業は水力発電を中心に卸供給しているのが現在の姿です。

5. 近年の公営電気事業

電気事業はデータ上、規模が小さい分野ですが、かなり経営パフォーマンスが良い状態できています。かつての地方公営企業は、高度経済成長期にかけて各地で都市化が図られる中で、社会資本の整備が必要となり、かなりの赤字を抱えながら事業を営んでいて、経営状況が問題になった時期ありました。

戦後以降の公営電気事業を検証する研究はほとんど行われてきていませんが、その中で唯一とっていい岡山県の電気事業を検証した研究を見ると、当時の地方公営企業の経営状況が悪い中で、非常に経営パフォーマンスが良かったという結果を得ていました。『地方財政』や『公営企業』という雑誌が出ていて、これらの雑誌では定期的に決算分析の資料が出ていますが、公営電気事業はそこそこの経営パフォーマンスを示しています。地方公営企業全体は赤字を抱えないように、メインの分野である上下水道や病院、交通分野では何とか黒字かトントンぐらいのところまで経営をしていることが報告されています。こうした中でも電気事業は経営パフォーマンスが良いと評価されており、総務省の方がデータの推移を検証して書いた論文もあります。経常収支比率で見ると法適用事業を中心とした公営電気事業の経常収支は130%前後で、良いときは130%台です。他の事業が100%、分野によっては90%台を記録する中で、電気についてはかなり経営パフォーマンスが良いことが指摘されてきました。これは今も同じで、地方公営企業の中ではかなり優良な経営状態を示しています。

6. 公営電気事業をめぐる制度改革の経緯、制度改革がもたらした影響

公営電気事業は、電気事業分野で自由化に向けた制度改革がなされる中で、かなり厳しい状況に置かれてきています。電気事業に係る法改正の動きですが、総務省の財政の健全化、地方公営企業の経営の健全化や、総務省、経産省の様々な制度改革に巻き込まれながら経営してきています。元々大手電力会社は総括原価方式に基づいて売電して経営していたところに、第1段階にあたる電力自由化の改革の影響を公営電気事業も受けることとなりました。これまで公営電気事業から大手電力会社への売電価格は、総括原価方式に基づきながら交渉を通じて決められてきており、ある種慣習的に決まるところもあって、売電価格は相場があったといえたところで市場競争が導入される制度改革が行われることで、売電価格が下がる懸念が生じ、また実際に下がる事態が起こって、公営電気事業を電力会社に譲渡する動きが出てきました。このように、電力自由化の動きの中で、売電価格の引き下げが予想されたり、安定的な経営ができないという予想が立てられたことによって、県営電気事業でも一部の事業が譲渡されることが続きました。

総務省の経営健全化や財政健全化の動きの中で、地方公営企業では利益が圧迫される状況が生まれましたが、特に小泉内閣以降強く求められてきたことで、この分野で民営化や事業譲渡が促進されてきました。公営電気事業は民間代替性が高いと言われる代表的な分野の一つで、総務省の指示でまず公営で電気事業をやることの是非について検討することが大命題になりました。公営電気事業をめぐることは、まずこの検討を行うべきことが、必ず総務省の文書に書かれるようになりました。例えば上水道は公衆衛生の観点も含め公共でやらなければいけない、公営でやらなければいけないことが制度でも規定されている一方で、電気事業に加えてガス、駐車場経営など既に他に民間事業が営まれている事業を公営事業として営んでいる事業については、まず公営でやることの是非を検討しなさい、その上でやるならば、地域

に貢献する公共性のある事業をやるようにという話になり、基本的には事業譲渡しなさいという方向に向かいました。制度上の改革に後押しされ、総務省によるこういった経営上の働きかけもあって、電気事業は売っ払えというような話が起ってくる環境下にあったのが、ここ20年30年の状況です。

ご存じのとおり、3.11後にFIT（固定価格買取制度）の導入もあり、電力システム改革もあって、電力事業の分野が地域独占から自由化されてきましたが、公営電気事業に対してネガティブな影響がでるのではないかととも言われていました。特にFITについては、総括原価方式の価格よりも高い価格で買われる可能性も出てきたということで、事業譲渡しなかった県営電気事業が目されるような状況があり、FITを通じて経営を立て直すというような動きも出てきたこともあります。ただ、一般競争入札に基づいて売電することが基本原則になっていますけれど、そもそもの総括原価方式に基づいた売電のあり方の見直しは自民党政権下において行われており、民主党政権下でもこの方針を堅持するとともに、自民党政権下で進められた民間譲渡を含めた地方公営企業の経営健全化の取り組みもまた堅持され、いくつかの県営電気事業が譲渡されたことは併せて確認をしなければなりません。

一連の改革が公営電気事業にもたらしたと考えられる影響はいくつかありました。最近各地で起きている水道料金や交通料金が上がることで電気事業における売電価格の動向は同等で考えられるかということ、ちょっと違って、公営電気事業は発電した電力は大手民間電力会社に売ります。だから、売電価格が上がることは市民に対する電気料金が上がることに必ずしもつながるものではないのではないかと考えています。もちろんこの可能性もありますが、発電規模でいえば公営電気事業は全体のごくわずかを占めるに留まる中で、電力会社から見れば、公営電気事業の電力を買う価格が多少上がったところで、住民にほとんど影響ないのではないかと考えています（電気料金の決まり方はよくわからず、ブラッ

クボックスになっているところもありますが)。なぜこれを言うかという、公営電気事業そのものの経営に売電価格の影響は当然出てきます。しかし、自治体の中に電気事業があるので、売電収入の増加は、自治体にとって利益、儲けみたいなものになり、財源になります。売電収入にはこの財源という側面があることから、この価格が引き下げられるのは、公営電気事業の経営に影響を与え、自治体に影響を受けることもあり得ます。だったら、価値がある間に電気事業を売っちゃえという動きがこういったところに出てきて、広島などでは早くから電気事業を売りました。大きな発電規模と持っている電気事業はところはなかなか難しいこともあり、比較的小規模な水力発電や風力発電は売りやすく、事業譲渡がされてきました。しかし、地方を中心に電気事業は売られることなく残っているところもそれなりにあり、譲渡されずに残った公営電気事業は興味深いと考えています。

7. 公営電気事業の課題

最近では、金沢市がガスと一緒に電気売って、譲渡された民間企業が、おそらく電気とガスをセットで売ってこれらのサービスを提供しているのではないかと思います。こうした取り組みがいかにどうかは検討の余地があると思っていますが、こうした動向を含めて特に戦前・戦後から今日に至るまでの公営電気事業の研究はほとんどなかったの、公営電気事業の何が問題なのかを自分なりに整理して3点の問題を挙げました。一つは他の水道や病院と同じように、関連施設の更新・改修の問題があるだろうと。電気事業については例えばダムが高度経済成長期前後に作られて発電施設もそのときに導入され、今更新時期を迎えているというところが結構あって、同様の問題に直面しているところが複数ある状況が生まれています。

あと、これは公営電気事業特有の問題ですが、先述したようにいわゆる地域独占をしている電力会社に電力を売るときの売電価格の問題が課題として挙げられてきました。制度上は、総括原

価方式に基づいた算定方式が一応あったようですが、実態は大手電力会社と売電交渉で決まる部分があって、かなり買い叩かれていたことを、これまでに各県の企業局誌とか電気事業誌のようなもので読んできました。

長野県の発電事業誌を見ると、中部電力の担当者は相当厳しい要求を突き付けるに加えて、安く買い叩くスタンスがあったようで苦労されていたことが書かれていました。当時、火力や原子力の発電の方が発電コストが低いと考えられていたこともあって、水力発電はこれらに比べてすごく高かったの、相当買い叩かれ、買い叩かれながら売電していたことが書かれています。以前はこうした状況にあった中で、一般競争入札で売電をすることが基本という話になってきているので、この辺が価格動向にどう影響するかということが今後の課題かと思っています。この売電の問題は、公営電気事業の経営にも関わりますので、後でお話する地方財政との関係でも少しポイントになることがあって、かなり重要な問題だと位置づけております。

今回注目する地域貢献問題ですが、今日に至るまでの公営電気事業というのは、住民に対して直接電力を供給する主体ではありませんで、元々地方公営企業は地域貢献をすることを理念としている事業体ではありますが、住民から「遠い」ことが課題と言われてきました。電気事業者経営者会議の資料をみると、地域とのつながりが薄いことが指摘されていたり、水道などはかなり住民と接点を持ちながら事業しているものの、公営電気事業の相手は電力会社ですから、なぜその電気事業がその県にあるのか、その地域にあるのかという意味について、かなり自問自答してきているところがありました。地域の公共をいかにして果たすのかということが、公営電気事業の課題として位置づけられ、これも主な問題として取り上げているところですよ。

8. 公営電気事業の地域貢献への取り組み

この取り組みについて、私も調べるまで知りませんでした。売電益は一つは電気事業の施設の

更新や維持管理に使われますが、結構儲けというか黒字になる部分があります。以前は自由に使えませんでしたでしたが、電力システム改革の影響などもあって結構自由に使える状況になりました。人口減少地域では、地域課題への財源として一部用いる形で一般会計へ繰り出すとか、貸付をして地域貢献を行っている取り組みが行われています。元々は水源林の保全や太陽光パネルの設置に対して補助するなど水力発電と関連する課題に結びつけられて活用されることが見受けられましたが、環境面等に限らず、例えば県の総合計画との関連で、目指す目標に資する活動をする中小企業の電気料金を下げる電力会社と協力して取り組んだり、コロナ禍でオンライン授業が主流になりましたが、その時に ICT 機器を県立学校に配る際の財源として用いられることがありました。こうした興味深い取り組みが各地で行われていることが調査を通じてわかりました。

調査では他にもいろいろな面白い話を伺いまして、県営電気事業は発電についての知識、経営する知見というのを持っているわけです。だから、それが最近の脱炭素の話の中で、分散型エネルギーみたいなことを地域で追求するときに結構企業局が活躍しています。

例えば島根県では戦後から農協や農業団体が山の中に小水力発電所を持っていて、それを中国電力に売電していた話がありましたが、これらの水力発電施設も更新・改修の時期に来ている状況があるので、それを例えば FIT を用いて売電するように変えることで収入が増えますとか、こういうふうな発電施設を入れればもっと効率よく発電できますといったことを企業局がアドバイスしています。そういった知識や情報が地域づくりや脱炭素のところで活用されてきています。

長野県でも同様の話があり、岩手県では自治体でエネルギー関係の計画を立てるときにアドバイスしているという話も聞いて、元々は発電事業者で発電に取り組んでいるのですが、特に電気関係の職員が持っている様々な知識や情報が、発電に限らずに地域づくりや地域政策に用いられているところが興味深いです。

繰出か貸付かは正確に把握しないといけません、例えば水道事業で必要とされる施設の建設などに用いられるという話もあれば、総合計画の達成と子育て支援というところで、岩手県と富山県は電気事業のお金を用いられるということがあったりして、結構興味深い取り組みをやっていることが調査の結果からわかりました。

岩手県の取り組みですが、電気事業の利益の範囲内で上限はありますが、東北電力と協力して、東北電力に売電して得た利益を、県が認定した各種計画にかなった活動をしている中小企業の電気料金を下げています。これは、環境に優しいというだけでなく、働き方改革や子育て、女性活躍のところで、県の総合計画の実現に向かっていくと認定されている企業、中小企業については、電気料金下げる財源に用いられているということであり、結構好評ということでした。

富山県は子育て支援で、3人以上の子どもが同居している家庭については、北陸電力と協力しながら、条件が合えば子育てをしている世帯の電気料金を下げる財源に、富山県の電気事業の売電益が使われているということで、これも環境やエネルギーに限らない地域課題に対する財源として用いられています。県議会では高く評価されているとのこと。こういった話やいろいろ用いられる事例もあり、地域貢献にあたる活動をしている状況が調査の結果からわかりました。

ほか、県によっては年間 5000 万円とか 3000 万円という単位で一般会計に基金という形で移して、その基金の中で様々な事業が行われていることがあって、地域課題に応じて売電益が用いられています。だから売電価格が問題になるということです。

最近地域内経済循環が注目されています。日本はそもそもエネルギー資源に乏しいということで、石油を買って海外に付加価値が流れていることがあります、いわゆる地域新電力を創設して、極端な話海外に漏れるお金を少しでも取り戻すことを目指す取り組みが各地でなされていますが、岩手県では久慈市、久慈地域に地域新電力があつて、岩手県の電気事業が有する水力発電所の

うち小規模の発電所の電力の売電先を地域新電力枠に充て、久慈の地域新電力と契約をして電力を売電しています。制度上は公募プロポーザルという形で入札をして、そこで勝った地域新電力が岩手県企業局の電力を買うことになるわけですが、最終的には企業局と地域新電力の連携という形で、岩手県の電気事業が発電した電力を地元の地域新電力に売って、お金が地域の中で循環する地域内経済循環の構築のきっかけを作る取り組みもあります。

地域への情報活用の話ですが、山梨県では水力発電の他に規模が大きい太陽光発電所を東京電力と一緒に県内に建てて発電事業に取り組んでいます。太陽光発電は出力が変動するため蓄電しましょうという動きが起こり、発電で生まれた水素エネルギーを利活用する技術の開発を企業局が民間企業や蓄電池の研究蓄積がある山梨大学と一緒に取り組んできています。その結果、現在、山梨県は水素エネルギーの先進地域のような形で紹介されることが多くなりました。山梨県企業局は民間企業と一緒に、NEDOの助成も受けて水素エネルギーのシステム開発を手掛けてきました。山梨大学も参画し、水素を使つての蓄電も含めた技術開発を企業局が一つの核になってやっています。その成果として、水素や蓄電についての産業振興を図るまでになり、この一画を県の企業局が担っている状況です。

こうした取り組みの契機はそもそも太陽光発電所が建設されたことにありますが、技術開発そのものに山梨の電気事業が関わっており、技術開発のためのネットワーク形成とその拡大のために民間企業に参加を呼びかけることも企業局がやっているようでして、技術開発をめぐるソフトな関係の構築に寄与していることがあるということで、興味深いと思って取り上げました。

長野県では、県が掲げる脱炭素の目標の実現に向けて、発電の技術と経営についての知識と情報がある企業局は県庁内の関連部署や農業団体ともにワンストップで県内における水力発電、小水力発電の導入をサポートする取り組みをやっていきます。

面白かったのが、単純に技術的な知見があるのか経験的な知見があるだけではなく、地域との利害調整を図らなければいけない場面の話です。権利調整や合意形成の場に企業局の人がいると、地域から信頼されているので、時間がかかる合意形成が円滑にできることがあるとのことでした。地域で信頼された企業局の人が出てくると、住民は企業局の人がいるから大丈夫、認めようという話になるそうです。

このように、元来非常に規模の小さい公営電気事業ですが、地域づくりの側面であったり脱炭素の動きの中で、中核的な役割を担う機関の1つに入れられるのではないかと考えています、単純に発電所を持っているとか、発電に関する取り組みが売電だけではなく、知識、情報といったソフトの側面もあって、両方の側面から地域づくりに関わっているのではないかとと言えます。

9. 「インフラストラクチャー」としての公営電気事業

こうした公営電気事業の活動をどうやって捉えていくのかということを考えてときに想起したのが、私がかつて学んだ池上惇先生の財政学にあった「インフラストラクチャー」という考えです。池上先生が言ったインフラストラクチャーは、ハードの社会資本そのものを議論したのではありません。池上先生は、人生の目的は自己実現を図っていくことだとおっしゃっているのですが、そういったことを実現するときに、単純なハードな社会資本だけではなく、これが有するソフトな側面も伴って機能することでこの目標の達成が支えられるという話をされていて、そういったソフトなシステムを伴っているものが、「インフラストラクチャー」だとおっしゃっています。

電気事業についていえば、先にした山梨県と長野県では、発電事業は発電施設を核に、山梨県では水素エネルギーの技術開発、それを地域に還元することを目指して産業振興を図るという活動していますが、この中で情報とか知識が重要な役割を果たしており、さらにネットワーク化にも貢献していることがあります。

長野県の場合だと、企業局の発電に関わる人が様々な知識を持って現場に出る。地域から信頼されているから事業が円滑に進むという話も、ある意味で単純に発電施設を持っているからということだけでなく、それを活用するソフトを備えていることが認められるのではないかと。池上先生がまさにこうしたことを言っていて、これらの県営電気事業は「インフラストラクチャー」にあたるだろうと考えまして、そういう側面が、実は公営電気事業にあって、規模は少ないですが興味深い活動しており、こういった機能を地域に果たしてきたということが、私の暫定的な考えになります。こういうことで公営電気事業が捉えられるのではないかと考えています。

まとめになります。公営電気事業は単に発電施設を持って発電しているだけではなくて、知識や情報を持ち、地域からも信頼を得て、トータルで地域を動かしており、発電事業という部分的な枠組みにとどまらず、広く地域づくりに資する活動を県の一部局としていると言えるのではないかと考えています。

10. 電気事業に関するアンケートの実施

これまでに取り組んだ公営電気事業の研究の中で、アンケート調査を行う機会があり、県営電気事業についての認識を把握するアンケートも行いました。インターネット上での調査で、アンケートの枠組みとしては県営電気事業がある年と地域新電力がある都市をいくつか挙げ、予算の上限もありますので回答者数を限定して、県営電気事業があるところとないところで分けて調査をしました。

これは一般的な結果になりますけれども、回答者の皆さんは電気料金には割と関心を持っていることや電力については大半が民間企業で供給するべきだと考えていることがわかりましたが、一部には公営でやるべきという認識があることも把握できました。電気事業の役割についての回答全体の傾向は、安定的に電力を供給するべきだとか、災害時に電力を供給するべきだとかという考えを持っている人たちが多かったです。

道府県営電気事業がある都市の人に特別な設問を立てて行ったときに、これらの電気事業に対する認知度はすごく低いんですね。住んでいる都市に電気事業があることを知っていたかを尋ねたら、3割程度の人しか知らなかったのですが、知ってる人たちは電気事業の活動について割と知っていて、活動をよく把握していました。

道府県営電気事業の活動について望ましいことは何かを尋ねたところ、先ほどの災害時の電力供給を求める意見もありましたが、自治体財政の負担軽減に売電益を用いてもいいのではとか、公共交通への支援とか、上下水道への資金援助をするというような選択肢もそれなりに選ばれていました。これらの活動を行う余地があるのではないかとということがアンケートを通じて分かりました。

公営電気事業があるところと、自治体新電力があるところ、両方あるところ、両方ないところで、都市を分けてアンケートの回答を把握しましたが、回答結果に差が出てくる設問がありまして、両方あるところで、例えば、地元で発電された電力を使うべきということが総体的にポジティブに出たり、両方ともない都市、いわゆる大手民間電力会社しかない都市では、料金減免制度があるべきだという回答にそれなりの支持が得られたとか、相対的な回答ではありますが、例えば公営電気事業がある都市であったり地域新電力がある都市の人たちは、電力事業のあり方や電力事業に対する評価でちょっと差があり、トータルでいうと、両方あるところは地域貢献、地域課題とか社会課題に資するような電気事業のあり方を志向している部分があるんじゃないのかなと感じました。

以上のアンケート調査はあくまでも試験的な調査ではありますが、意識差みたいなものが把握出来て、公営電気事業がある都市では割と地域貢献している、そうした活動していることを知っている人たちはそれなりにいることがわかりました。今後、電気事業のあり方を考えるような政策的な議論の展開を図りたいと考えていますが、こういうアンケート結果を見てみると議論の展開

の余地はあるのかなと思いました。都市によって意識差が見られたことが、今回のアンケートで興味深い結果として得られたことを最後に紹介します。

公営電気事業というのは非常にマイナーな存在で、あまり調べていないということがありますが、特に人口減少地域で、財政的な面などでこれを考えるのは、結構興味深いテーマだと思います。どうもありがとうございました。

ブラ林 in 焼津・浜当目

県内各地の街を歩いて、その地域の歴史や風土を紹介します。

第14回目は、ビキニ水爆実験で放射能の死の灰を浴びて亡くなった久保山愛吉さんの墓前祭に向かって、焼津市内を歩くブラ林です。

林副理事長がブラリと歩くこの連載は、あくまで旅行記で主観的な感想が含まれます。

3.1 ビキニデーで米水爆実験の犠牲になった久保山さんの墓前祭に焼津駅から行進して向かう途中、瀬戸川にかかる当目大橋を渡るときに前方に端正な円錐形の山が見えます。虚空蔵山です。



当目大橋から見た虚空蔵山

川からこの虚空蔵山までの間を浜当目と呼び、明治末期から昭和30年代までは「浜当目に生まれた男は漁に出るものだ」と遠洋漁業の村として賑わっていたそうです。もともと今川時代からの製塩、そしてシラス・鰯漁の村が変貌を遂げたのは、塩が専売制となってすたれ、遠洋漁業を可能とした発動機船が開発されたことによるものとされています。昭和30年代中頃には11の網元があり、20隻近い鰹マグロ船を有していました。

虚空蔵山は江戸時代の『駿河志料』では「遠目山」の文字を当てている通り、遠目に美しい山であるとともに、焼津の漁師たちが帰港の目印にしてきた山でした。たびたび引用する静岡出身の民俗学者、野本近大名誉教授は「神の目の目標にな



遠洋漁業ができる発動機をつくった赤坂鐵工所

る山、海の彼方から寄り来る神の依代（神霊が寄り着く物を意味する）の山（『日本の神々・那閉神社』より）」としています。



旧焼津港から見た虚空蔵山

国道150号線から北側は昔の当目砦をもつ山稜が、大崩れの尾根伝いに用宗まで続いています。当目砦と用宗の持船城は海上監視の重要なポイント、武田勝頼と徳川家康の駿河支配をめぐる合戦の場になったところです。



背景は当目砦があった現在の当目山

国道沿いの奥まったところに国の登録有形文化財の原田家住宅があります。9期にわたって衆議院議員を務めた原田昇左右氏の生家。山を背景にした明治初期の重厚な住宅があります。ここは障がい者の方々がカフェを運営してお茶や食事を楽しめるのですが、残念ながら今日は定休日です。原田氏は2000年の宏池会の「加藤の乱」で加藤紘一氏に同調しましたが病に倒れ引退しました。考えてみればこの辺りから宏池会の変質と凋落は始まり、今の岸田前首相に至っている状況のように思います。



浜当目の集落を通る虚空蔵尊参道



立派な家が並ぶ浜当目の集落を抜け、虚空蔵山の当目山石碑から山頂に登る道が続いています。標高126メートルの山頂へ急な道を登り詰めると当目山香集寺があります。



虚空蔵山登山口にある当目山石碑

815年に弘法大師が開いたとされ当時の本尊は聖徳太子作と伝えられる虚空蔵菩薩で、全国三大虚空蔵尊と言われています。現在は無住のお寺、虚空蔵尊は麓の弘徳院に遷座しています。



虚空蔵山山頂の香集寺

山頂には日本で初めて三浦半島との間で船舶用国産無線通信機による交信実験を行った場所のため、「船舶無線電信発祥の碑」があります。久保山さんが無線士であることを考えるとたいへん面白いです。



山頂の船舶無線電信発祥の碑



登山口に戻ってすぐのところ弘徳院があります。もともとは山頂の香集寺とは違うところから来たのですが、先に述べた通り虚空蔵尊が本尊としてあって、広い意味で同一のお寺と考えていいのではないかと思います。2月にはダルマ市が行われ、たいそう賑わうそうです。



3・1 美技に核実験の死の灰を浴びて亡くなった久保山さんのお墓がある弘徳院

何といても弘徳院には、ビキニ水爆実験で放射能の死の灰を浴びて半年後になくなった久保山愛吉さんのお墓があります。お墓に詣でてきました。墓石には「鮪専用船第五福竜丸の無線長として昭和29年3月1日未明、ビキニ北方90哩において操業、'米水爆実験に遭遇被災'同14日帰港、同28日国立第一病院に入院最高の治療を施すも、同年9月23日原爆症初の犠牲になる」と記されています。毎年墓前祭があって、3月1日にはバラ、9月23日には白菊をお墓に捧げる長い行列ができるのですが、今日はあっけないほど早くお墓にたどり着くことができました。当たり前ですが。



久保山愛吉さんの墓

久保山さんの辞世の言葉「原水爆の被害者は私を最後にしてほしい」は有名で、この言葉が全国、全世界の反核平和運動の合言葉になりました。



那閉神社の鳥居

弘徳院の隣には那閉（なへ）神社があります。『静岡県神社志』には「本社は延喜式人名帳所載の駿河国益津郡那閉神社にして継体天皇3年4月物部氏当目山上に(今虚空蔵を祀る)鎮座せしと伝ふ。其の後一度鍋崎海中の神の岩に遷座せしが、大浪にて鍋崎崩壊せしを以て現在の陸地に奉遷した。本社は往古より弘く海の幸の神として崇敬篤く年々国司の祭る所であった」としています。岡部方面に物部剛があり、この辺りは古代には物部氏と関係がある地とみられます。



那閉神社の拝殿

前述の野本氏は「海に面して建つ当目山も水平来臨型の信仰の拠点となった」「海の彼方の常世(海の彼方にある理想郷)から、遠目にしるき虚空蔵山目ざして来臨した神を祀ったのが、現在の那閉神社の草創」と指摘しています。『神社誌』において「山上に鎮座せしめた」というのは後付けで、海の彼方から神が来たのではないかと指摘します。



大崩れ・虚空蔵山に打ち寄せる波

那閉神社の場合は「神の岩」あるいは香集寺の場合は『駿河志料』の言う「観音岩」に漂着した神や仏の信仰が重層しているとしします。那閉の那は「波」、閉は「辺」と考えられるので、フォッサマグナの最西端の断崖に強く打ち寄せる波が強く意識され印象づけられたと考えられます。もともと駿河国は『日本書紀』にも常世信仰があったとされる国、海の彼方に理想郷を信仰する常世信仰の国でした。短歌において駿河の枕詞は「打ち寄する」、「ウチヨスルルガ」は古代駿河の常世信仰を表すとともに同意反復の音韻効果を發揮し呪力を持つとされています。どうやら「那閉(波辺)」という社名は「常世」「常世波」とかかわっていると思います。



虚空蔵山と駿河湾

1954年以來の常世波としては、核兵器を廃絶したい、平和な世界をつくりたいという全国、世界からのメッセージが、遠目にしるき虚空蔵山に押し寄せていることは確かです